

○評価基準表

(別添)

大項目	中項目	小項目	提案書記載事項	評価基準	評価配点
			(評価内容)		
第1 会社基本情報	1 工事等実績	(1) 舞台照明設備改修および関連什器導入等の一括受注実績	【提案書への記載不要】 ※同種工事等実績調書（様式第10号）の記載内容で評価	令和8年2月2日以前10年以内に、公共施設における舞台照明設備に関連する設計、施工、保守業務を一括受注後、完了させた実績を確認し、提案の根拠指標として評価する。	15点
第2 施工実施体制	1 取組方針	(1) 舞台照明設備全般における取組方針	公共施設舞台照明設備LED化改修事業に対する基本的な考え方および方針と、それを踏まえた取り組みの実例の概要など	公共施設の舞台照明設備の在り方を踏まえ、本事業における、受注者としての適性を評価する。	35点
	2 施工遂行体制	(1) 事業スケジュール	全体工程および各工程の提示 各工程における監理などの計画	目標期日までに、各事業者との十分な協議、事前説明などを終え、本稼働を迎えるための計画策定について評価する。	
		(2) 施工体制、要員計画など	施工までの期間における、町との円滑な共同作業の実施 改修期間における十分な要員体制の有無	町と受注者との間で課題を共有し、解決を図るための体制づくりについて評価する。また、短期の整備期間において、確実に業務を遂行するために必要な現場人員の配置体制について評価する。	
3 施工水準の確保	(3) 施工水準の確保	本事業における成果物の品質や工期などを確保するための組織体制 契約期間後における成果物の取り扱いなどに対するフォロー体制	本事業において求める全ての成果物について、その品質の向上や納期の確保などのための取り組みや、契約期間後における成果物のメンテナンスや取り扱いなどの問い合わせに対する体制について評価する。		
第3 提案の機能評価および拡張性	1 提案の機能	(1) 事業の構成	本事業に係る構築に関する提案	町民や団体等が利用すること及び町が今後管理していくことについて十分に考慮され、全体的に的確な提案となっているかについて評価する。	80点
		(2) 調光の機能・操作性	照明器具、調光操作卓、調光装置等、全体の構成 選定器具を導入した際のメリット等	選定された照明器具において、本施設の現状・特性・規模を踏まえ十分な光量の確保ができているか、様々な演出・シチュエーションに対応する調光卓の機能性や操作性等に十分な配慮及び工夫がなされているか等について評価する。	
		(3) 機構装置の機能・操作性	機構装置全体の構成 選定装置を導入した際のメリット等	選定された照明器具の特性、重量等を踏まえた的確な機構装置の設置に加え、操作性及び今後の施設管理に十分な配慮がされているかについて評価する。	
		(4) ランニングコスト	今回導入する設備全般に係るランニングコスト	本事業で導入する舞台照明設備全般のランニングコストについて評価する。	
		(5) 災害時における安全対策	災害発生時の設備の安全対策	災害（地震等）が発生した際の照明機器・機構装置等の転倒・落下等による二次被害防止のための安全対策が十分に考慮されているかについて評価する。	
	2 拡張性	(1) 提案の拡張性（将来対応の工夫等）	今回導入設備等の利活用の拡張性	本事業で導入する舞台照明設備全般の利活用について、導入後における拡張性について評価する。	
第4 その他	1 その他	(1) 町内業者の活用	本事業への町内業者参画体制	本事業において町内業者が活用され、地域貢献・地域経済の活性化が認められる提案について加点評価する。	20点
		(2) 意欲・誠実・事業目的の達成度	【提案書への記載不要】 ※ 企画全体の内容で評価	本事業参入に当たっての意欲と遂行における誠実さや、目的を達成するための有意義な企画提案がなされているかを評価する。	
第5 価格	1 価格	(1) 見積価格	【提案書への記載不要】 ※ 見積書の価格で評価	見積書価格で評価する。なお、本事業の最大規模（上限額）を超えた場合は、失格とする。	50点